

## 「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）」の概要

### 1. 組織概要

WCPFCは、中西部太平洋におけるマグロ類の効果的な管理を通じて、中西部太平洋における高度回遊性魚類（カツオ、マグロ、カジキ類）資源の長期的な保存及び持続的な利用を確保することを目的として設立された地域漁業管理機関である。

委員会の下部組織に科学専門委員会、技術遵守専門委員会及び北小委員会がある。北小委員会は、主に北緯20度以北の水域に分布する資源（太平洋クロマグロ、北太平洋ビンナガ、北太平洋メカジキ）の資源管理措置について本委員会に勧告を行う。

### 2. 設立条約

西部及び中部太平洋における高度回遊性魚類資源の保存及び管理に関する条約

\* 条約発効：2004年6月19日

\* 日本加入：2005年7月08日

### 3. 委員会メンバー

サモア、フィジー、マーシャル、パプアニューギニア、ミクロネシア、キリバス、ソロモン、ナウル、豪州、クック諸島、トンガ、ニウエ、ニュージーランド、ツバル、韓国、中国、台湾、EU、フィリピン、フランス、日本、バヌアツ、カナダ、パラオ、米国、インドネシア（計24カ国+EU、台湾）

\* 事務局所在地：ポンペイ（ミクロネシア）

\* 下線が北小委員会メンバー：条約区域の北緯20度以北に位置する、あるいは当該区域で漁獲を行っている委員会メンバー

### 4. 条約区域

北半球は西経150度以西の太平洋水域（我が国周辺水域を含む。）

南半球は西経130度以西、東経141度以東、南緯60度以北の太平洋水域

### 5. 対象魚種

カツオ・マグロ類など高度回遊性魚種（クロマグロ、メバチ、カツオ、キハダ、ビンナガ、カジキ類、海洋性サメ等）

